

*人口	138,441人(+103)
男	67,240人(+40)
女	71,201人(+63)
*世帯数	44,601世帯(+29)
()内は前月比	(1月1日現在)

郷土の暮ら〜とおもちちゃ

2



凧(たこ)揚げの話をしたら、どんなお父さんも少年期を思い出します。広い野原を幼な友達と駆けた事。屋根や電線を気遣いながら細い糸を手繰った事。そして、その少年の日の思い出が、心の風景となって、疲れた時、寂しい時、いつもそこへ帰って行く。どこにいても凧を見ただけで凧の中にふるさどが見える。父や母や兄妹たちの声が聞こえる。このように凧だけではなく、子供時代に遊んだおもちちゃというものは、その手触りから周りの思い出まで、大人の心に決して消えることなく鮮やかに焼き付くものです。

「あなたはどうなおもちちゃで遊びましたか」。子供時代の過ごし方が、その人の人生感を形成するといったらちよつとオーバーかも知れませんが、だれにでも心のふるさと—いつか見た風景というものがあります。その中には幼い日々の体験が必ず二

凧に込めた親心

重写しになっているはずで。

鳥取の伝承凧は「ますいか」または「鳥取いか」と呼ばれて、凧絵の下にベラという赤い紙が付いています。揚げるときは、このベラをハサミでピラピラにします。凧は正月の子供遊びの代表格のようにいわれています。もともと子供の誕生を祝って揚げる民族行事であったことから、今でも三月や五月の節句、盆に揚げるところもあり、年占いの凧合戦を年中行事にしているところもあります。鳥取を中心にした日本海側に伝承されている凧に、神仏への祈願や魔よけ的なものが多いのは、きつと荒波のかなかからやってくる未知の世界に対する恐れや期待の中で、子供の健やかな成長を夢見る親心が込められていたのでしょう。

そんなロマンを想像すると、親子で揚げる凧遊びこそ、まさに二十一世紀に成人する子供たちへの、最高の贈り物といえるかもしれません。

(文)「89鳥取・世界おもちゃ博覧会」総合プロデュサー・喜多内十三造さん

所得税 市・県民税 個人事業税



確定申告の期限は3月15日です

所得税の確定申告と市・県民税、個人事業税の申告期間は、二月十六日(火)から三月十五日(火)までです。期限間近になると窓口が混雑してきます。申告と相談はできるだけ早く済ませましょう。なお、所得税の確定申告をした人は、市・県民税や個人事業税の申告をする必要はありません。

住民福祉の充実

給与所得者は、年末調整により大部分の人は申告する必要はありません。

(配偶者に収入がない場合)

ませんが、次のいずれかに該当する人は所得税の確定申告をしなければなりません。(所得税がかからない人は、市・県民税の申告をしなければなりません)

- ① 給与の年収が一千五百万円を超える人
- ② 給与所得、退職所得以外の所得の合計額が二十万円を超える人
- ③ 二か所以上から給与をもらっている人で、年末調整されな

かった給与収入と給与以外の所得の合計額が二十万円を超える人(②)と③について二十万円以下の場合には、市・県民税の申告が必要)

- ④ 家事使用人などで、給与をもらう時に所得税を源泉徴収されていない人
- ⑤ 同族会社の役員や親族などで、給与のほかに貸付金、利子、店舗の賃貸料、機械器具の使用料などの支払いを受けている人。

また、確定申告をする義務の無い人でも、年中途中で退職し再就職をしていない人や、多額の医療費を支払った人などは、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

自分で所得と税金を計算

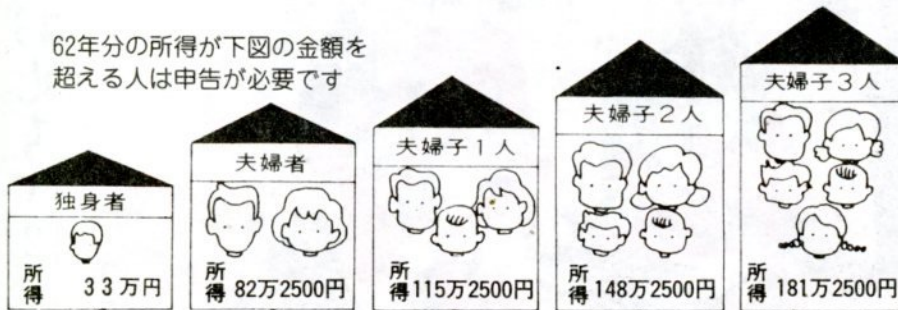
所得税は、自分で所得と税金を計算して自分で支払う申告納税制度となっています。期間を過ぎて申告したり誤った申告をした場合などには、本税のほかに加算税や延滞税がかかりますので、期限内に正しい申告と納税をしましょう。

確定申告をしなければならない人

(一般の人)

六十二年中に商業、工業、農業、医院などを営んでいた人や地代、家賃、配当、不動産の売却などの所得のあった人で、所得の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除、その他の所得控除の合計額より多い人は必ず申告しなければなりません。特に、商売や事業を営んでいる人にとっては一年の総決算ともいえるべきものですので、所得金額を正しく計算し、申告と納税は期限内に済ませましょう。

62年分の所得が下図の金額を超える人は申告が必要です



さらに国民健康保険料・生命保険料等の諸控除ができます

市・県民税

国保世帯は必ず

六十二年中に所得のあった人は、市・県民税の申告をしなければなりません。特に、国民健康保険に加入している世帯の人は、この申告を基に国保料の算定を行います

個人事業税

廃業した人も

個人の事業で、六十二年中の所得が事業主控除額(二百四十万円)を超える場合は申告が必要ですが、所得税の確定申告が市・県民税の

ので、所得の多少にかかわらず必ず申告して下さい。国民健康保険料の減額対象となる人でも、申告をしていない場合は減額が受けられません。また、申告をしなかったり忘れたりすると、所得証明など各種の証明書の発行ができなくなり、また、注意して下さい。

申告をする人は、それぞれの申告書の事業税欄に必要事項を記入して下さい。特に、次の人は忘れずに申告して下さい。

- ① 去年の途中で開・廃業した人
- ② 専従者控除のある人
- ③ 事業税の非課税所得のある人
- ④ 事業用資産の譲渡損失のある人

申告と相談はお早めに

19地区区で出張受け付け

所得税、市・県民税、個人事業税の申告と相談はそれぞれ次のところで受け付けています。申告期



期限前は混み合います。申告、相談はお早めに

期間近になると窓口が混雑しますので、早めにおいで下さい。

所得税の確定申告 鳥取税務署 (東町二丁目・☎22-2141)
所得税の還付申告は、市役所市民税課でも受け付けます。

市・県民税の申告 市役所市民税課 (市役所二階・☎22-8111)

1) なお、申告受付の混雑を避けるため、左表の十九地区では各地区に出向いて受け付けますので利用して下さい。時間は、午前九時三十分～正午、午後一時～四時です。

個人事業税の申告 東部県税事務所 (東町一丁目、県庁第二庁舎・☎26-7574)

地区名	受付会場	受付月日
大郷	市農協大郷支所	2月23日(火)
吉岡	同 吉岡支所	
大和	同 大和支所	2月24日(水)
松保	同 松保支所	
神戸	同 神戸支所	2月25日(木)
豊実	同 豊実支所	
明治	同 明治支所	2月26日(金)
湖山	湖山地区公民館	2月29日(月)
千代水	市農協千代水支所	3月1日(火)
東郷	同 東郷支所	
米里	同 米里支所	3月2日(水)
津井	同 津井支所	3月3日(木)
倉田	同 倉田支所	3月4日(金)
大正	同 大正支所	
美保	同 美保支所	3月7日(月)
末恒	同 末恒支所	
美穂	同 美穂支所	3月8日(火)
面影	同 面影支所	
賀露	賀露地区公民館	3月9日(水)

～申告に必要なもの～ これだけはお忘れなく

【所得税、市・県民税に共通して必要なもの】

- ①申告用紙、印鑑
- ②営業や不動産、その他62年中の収入・支出の明細の収支計算書や領収書と61年分の収支内訳書
- ③給与や配当の源泉徴収票や支払い証明書
- ④雑損控除を受ける人は被害を受けた住宅や家財の損害の明細書
- ⑤医療費控除を受ける人は医療費の領収書など
- ⑥国保料と国民年金保険料の支払い額の分かる書類
- ⑦小規模企業共済等掛金の支払い証明書
- ⑧生命保険料控除を受ける人は保険料が1契約9000円を超えるものの証明書
- ⑨損害保険料控除を受ける人は支払い保険料の証明書
- ⑩障害者や勤労学生を証明する書類
- ⑪61年分の確定申告書の控えがあればその控え

【所得税(還付)に必要なもの】

- ①寄付金控除を受ける人は特定寄付金の明細書や受領証など
- ②住宅取得特別控除を受ける人は▷建築確認通知書の写し▷登記簿謄本▷住民票の写し▷売買契約書▷住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書

税法改正について

★所得税

基礎控除額(三十三万円)、扶養控除額(一人につき三十三万円)は現行のままですが、六十二年分に限り配偶者控除額が現行より五万円引き上げられ、次のようになりました。

控除対象配偶者 三十八万円
控除対象配偶者 四十四万円
同居特別障害者 五十二万円

★住民税

人的控除額がそれぞれ二万円ずつ引き上げられ、次のようになりました。

基礎控除 二十八万円
控除対象配偶者 二十八万円
老人配偶者 二十九万円
同居特別障害者 三十六万円

扶養控除 二十八万円

老人扶養親族 二十九万円
同居老人扶養 三十三万円
同居特別障害者 三十六万円

新しく

配偶者特別控除

六十二年の税制改正で配偶者特別控除が創設されました。

配偶者特別控除は、所得者の合計所得金額が八百万円(給与年収であれば一千万円)以下のときに適用され、控除額は配偶者の所得により調整されますが、最高額は所得税で十一万二千五百円、住民税は十四万円です。この控除は、パート収入が九十万円を超えていても百二万円(住民税では百六万五千元)未満であれば受けることができます。該当する場合は、申告時に配偶者の所得の分かる証明

譲渡所得の特例

これまで、譲渡のあった年の一月一日に所有期間が十年以下の土地や建物は、短期譲渡所有として課税されていましたが、六十二年十月一日から六十五年三月三十一日までの間の土地についての譲渡で、譲渡のあった年の一月一日に所有期間が五年を超える場合には、長期譲渡として課税されることとなりました。

四千元未満は全納

市・県民税を普通徴収の方法で納付する場合に、年税額が四千元未満であれば、第一期で全額納付していただくよう税法が改正されました。

書など(所得が無い場合は必要ありません)を提示して下さい。

鳥取市の財政

あらまし

(昭和62年12月31日現在)

62年度一般会計予算執行状況

歳入	予算現額	収入済み額	収入率
税金収入	130億2000万円	105億6705万円	81.2%
国庫支出金	47億5202万円	24億3612万円	51.3%
諸市収入	43億2908万円	2億5893万円	6.0%
地方交付金	35億3020万円	0円	0%
県支拂金	31億8642万円	33億6291万円	105.5%
分担金及び負担金	20億1635万円	6億5424万円	32.4%
使用料及び手数料	8億2097万円	3億8893万円	47.4%
繰越金	6億1631万円	4億4939万円	72.9%
地方譲与税	4億4062万円	4億7979万円	108.9%
財産収入	2億3080万円	1億7433万円	75.5%
自動車取得税交付金	1億9752万円	1億2682万円	64.2%
交通安全対策特別交付金	1億9700万円	1億2423万円	63.1%
娯楽施設利用税交付金	4500万円	2489万円	55.3%
寄附金	3100万円	3259万円	105.1%
繰入金	3065万円	2033万円	66.3%
繰入金	2437万円	641万円	26.3%
計	334億6831万円	191億696万円	57.1%

歳出	予算現額	執行済み額	執行率
民生費	65億6874万円	41億5348万円	63.2%
土木費	59億8864万円	20億1564万円	33.7%
教育費	55億3102万円	38億8117万円	70.2%
商工費	30億6326万円	26億2927万円	85.8%
公債費	29億8826万円	14億1411万円	47.3%
総務費	29億7365万円	20億2884万円	68.2%
林産費	24億6315万円	10億3616万円	42.1%
衛生費	23億6659万円	19億4317万円	82.1%
消防費	7億6318万円	5億8227万円	76.3%
災害復旧費	3億4255万円	2億6932万円	78.6%
労働予備費	3億196万円	974万円	3.2%
労働予備費	1億1531万円	9226万円	80.0%
労働予備費	200万円	0円	0%
計	334億6831万円	200億5543万円	59.9%

各事業とも順調に進む

市税収入率が向上(81%)

市勢の概要

人口	男	67,240人
	女	71,201人
	計	138,441人
世帯数		44,601世帯
面積		237.28平方 ^キ



この財政事情は、「鳥取市財政概況報告書作成及び公表に関する条例」により公表するものであり、市況により公表するものと、市に、財産や負債の状況など、市の

62年度特別会計予算執行状況

会計名	予算現額	収入済み額	執行済み額
下水道事業費	59億6603万円	15億4678万円	22億8977万円
国民健康保険費	48億2141万円	30億124万円	31億2810万円
老人区画整理費	46億9494万円	31億1598万円	32億1428万円
住宅資金貸付事業費	5億452万円	4億5515万円	1億2458万円
老人・障害者住宅整備資金貸付事業費	1億6640万円	1億4824万円	2億3100万円
公設地方卸売市場事業費	1億4126万円	9496万円	9029万円
水洗便所改造資金貸付事業費	2642万円	0円	1760万円
と畜場事業費	1790万円	1466万円	1277万円
簡易水道事業費	1758万円	1282万円	232万円
墓苑事業費	1258万円	2724万円	396万円
駐車場事業費	1178万円	910万円	569万円
土地取得費	444万円	217万円	216万円
計	169億4965万円	84億6947万円	91億8480万円

ノ井ニュータウン
造成工事と道路、公園、上・下水道の整備が急ピッチに進められている津

台所”をありのままに知らせるものです。
一般会計歳出の執行率は、商工予算が八六%、民生予算六三%、教育予算では七〇%などとなり、全体では七〇%となり、前年同期より一%下回る六〇%で各事業ともおおむね順調に進んでいます。

負債の状況

	借入先	一般会計	特別会計	計
短期債	大蔵省	0	0	0
	郵政省	0	0	0
	その他	26億円	0	26億円
長期債	大蔵省	107億4835万円	92億4274万円	199億9109万円
	郵政省	76億6864万円	24億441万円	100億7305万円
	その他	29億7883万円	54億574万円	83億8457万円
	計	213億9582万円	170億5289万円	384億4871万円

財産の状況

公共施設、宅地	369万3643平方 ^{メートル}
建物	35万5353平方 ^{メートル}
山林、原野など	59万8431平方 ^{メートル}
地上権など権利	12万4684平方 ^{メートル}
現金、預金	10億6910万円
基金	44億4915万円
出資による権利	1億925万円
有価証券	1億4672万円

一般会計歳入については、市税の収入率は八一%で前年同期（七八%）より三%上がっています。また、全体では五七%となり、前年同期（六三%）より六%下がっています。

市報一月十五日号に、六十一年二月から六十二年九月の間、本市で起きた差別事象と、その背景について掲載しました。

賤称語を用いて、同和地区住民を不当に差別することは、命をも

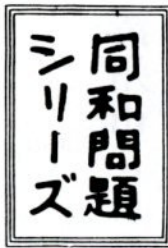
にありません。第二に、あらゆる差別は社会的弱者に向けられており、相手の立場を考えないものであるといえます。人が人を大切にしていこうという人間社会にとって、最も基本的なことが忘れられている

事象を明るかにしたほうがいい

差別は命をも奪う重大事

奪う悪質で重大なことなのです。

これらの事象をあえて市民の皆さんに明らかにしたねらいの第一は、部落差別は今も厳しく存在している事実を知っていただくこと



▷127

からです。第三は、あらゆる差別を解消していくために、一つの事象をもとにして、私たち一人ひとりが何をなすべきかを考えていく貴重な学習の場になるからです。

従って、一つ一つの事象を、市民一人ひとりが自分の問題として受け止め、自らの意識変革とともに、家庭や地域社会など、身近な暮らしの中で差別解消のための実践活動をしていきたいものです。

六十二年二月、下味野の私の実家には、実家を名指しで差別用語を用いて非難するものでした。

そのころ、実家では兄が結婚を望む女性が地区外の人であったため、両家の間の話し合いが難航していたころだったので、女性側の

一枚のはがきで苦しい思い

(差別はがきの投書を受けたS・M氏の娘さんの手記より)

日常の言動に
反省点を悟る

市連合婦人会副会長
鶴石玲子



解放センターで開かれた差別事象についての集会に初めて参加し、今だに差別事象が絶えないことを耳にして、とても残念な思いです。

熱気あふれる会の中に聞き入っているうちに、なぜこのような事象が発生したものか、と驚くと同時に悔しさを感じました。

卑劣な行為によって、同和地区の人たちが苦しんでいる現状を多くの人に知ってもらうために、このような会への参加を呼びかけたいものだと思えました。

研修を積んだ人の中にも、日常の言葉やしぐさに差別的言動を知っていることが多くある現状を知って、自己反省の機会として、受け止めることができました。

私たちは「常にあらゆる差別をしてはならない」「次の世代に持ち越さない」をモットーとして、みんなの幸せを実現していきたいものだと思えます。

と考え、相手を確かめる勇氣もなく今日に至っております。

それにしても、はがきを受け取った時期が兄の結婚話が持ち上がった時期と重なり、私を含め、実家の者の動揺は一生忘れる事はないでしょう。

その後、私の兄は、円満に挙式の日を迎えることができました。

全市民が心を一つに

部落差別を許すことは、自らの人権侵害を認めることにつながるのです。私たちは、これらの厳しい部落差別の現実を受け止め、身の回りから不合理な偏見や、差別を無くしていく具体的な実践行動を盛り上げていくことが大切です。

全市民あげて、心を一つにし、本心に住み良い明るい社会を築いていきましょう。

(同和教育課)



社員全体で
正しい理解を
温湯熱

JR鳥取駅長
西村 隆

昨年10月、一連の差別事象に関する集會に当社も出席しました。その際、人権侵害の事象、さらに参加者全員でその要因、背景について真剣に討議がなされ、改めて真の人権尊重ということについて考えさせられました。

個人の差別意識は、その人が触れてきた人間関係において形成される面が多いと思います。差別の不当性は、知的には理解していても、潜在化した意識をぬぐい去ることは、大変難しいといわれています。それは、地域社会や職場の人々の考え方から受ける影響が多い、という面があるからです。その意味でも、「差別落書き」をされた一企業として、社員全体で同和問題への正しい理解を深めていく必要があると痛感しました。

今後は、社内研修を今までの実践意欲を高めていきたいと考えています。

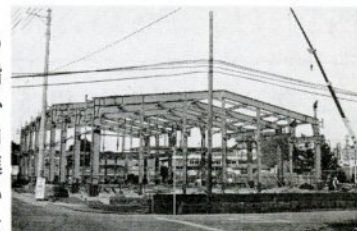
同和地区の人間であるがために、はがきに書かれた一語一語に思いをはせ、悩み苦しんだ末に、生活相談員に相談をしました。差出人にすれば、単なるいたずらだったかもしれません。でも受け取った側の私たちにとっては、とても腹だたしくつらいものでした。はがきには、差出人の住所、氏名、電話番号まで明記してありました。しかし、このようなはがきを送りつける人物が、実名を書くものか

市政短信

遷喬地区に公民館 遷喬小学校の敷地内に遷喬地区の公民館が完成し、1月14日、しゅん工式を行いました。同館は市立中央公民館分館の遷喬会館として建設したもので、同地区の社会教育の拠点施設となるものです。同会館は鉄骨造り2階建て、延べ面積132平方メートル。1階は調理室と事務室、2階が和室35畳敷きの研修室となっています。総事業費は1446万円。

公民館主事が館報づくりを研修 市内31地区の公民館、分館の館報作成担当者が1月21日、より親しまれる公民館報づくりを図ろうと研修を行いました。まず、新日本海新聞社の編集制作局次長・本城守氏の案内で同社を見学、新聞紙の制作工程を学習しました。そのあと、県社会教育会館で「望ましい公民館報づくりについて」と題して、引き続き本城氏が住民に喜ばれる館報のつくり方を講義。広報文の書き方やレイアウトの基本について分かりやすく説明があり、参加者たちはこれからの館報づくりに役立てたいと熱心に受講していました。

第一学校給食センター改築に着工 第一学校給食センターが寿町から行徳に移転することになり、3月28日の完成を目指して明德小学校庭の一角に建設が進められています。同センターは、西中の敷地内に昭和41年に建てられたもので、老朽化したため交通の便のよい同地に移転することになったものです。新しい給食センターは鉄骨造り一部二階建てで、延べ面積は1,000平方メートル。8,000食分を作る能力があり、63年度から久松小など旧市内の小、中学校12校の給食をまかさないです。



清州市(韓国)教育視察団が来鳥

津ノ井小、東中などを見学

東部日韓親善協会(浦本祐之会長)の招きで一月十八日来鳥し、二十日まで滞在して市内の小、中学校などを視察しました。一行は十九日、西尾市長を表敬訪問したあと、津ノ井小学校を見学。玄関前で児童たちが日韓の小旗を振って視察団を出迎えました。この日は東中、西高を回り生徒たちと交流を深め、翌二十日には鳥取三洋電機、めぐみ保育園、白兔養護学校などを視察しました。

韓国・清州市の教育視察団(団長・金顯泰教育長)五人が鳥取県



津ノ井体育館が桂木地区内に完成

日本自転車振興会の補助を受け、桂木の津ノ井公民館の敷地内に六十二年七月から建設を進めていた津ノ井体育館が完成、一月二十三日

日、同体育館でしゅん工式を行いました。

式には、西尾市長をはじめ地区住民二百人が出席。西尾市長が「地区の皆さんの体力づくり、交流の場として十分に活用して下さい」とあいさつ。

体操が披露されました。

体育館は、鉄骨平屋建て六百三十六平方メートル。バレーボール、バスケットボール、テニスコートなら各一面、バドミントンコートは三面とれます。また、天井の照明電球をフロアーで取り替えできる自動昇降装置を導入。付属設備として事務室、更衣室、器具庫、男女トイレがあります。総工費は一億四十三万円。

津ノ井小で2年生の授業を参観する
清州市教育視察団



Safety Driving

快走★夢街道

—— ロマンをもとめて ——

学校法人 **イナバ自動車学校**

鳥取駅南国道53号線沿 ☎0857-53-2311(代)

物語鳥取市100年

>22<

〇〇〇松尾茂

大正時代は景気の変動が激しかった。第一次大戦の好景気は

袋川の内側に限られていた。大正も後半に入ると、因美線

大正の文明開化(下)

農村にまで及んだが、戦後不況が到来した。景

が、用瀬まで開通した。それだけ鳥取に買物

気の回復も、鳥取では水害が続

き、さらに関東大震災による恐慌と経済の好不況が断続する。

日本全体の経済は、昭和初頭の

世界恐慌前夜の状態だが、鳥取の地域経済は、

専ら農村の景気に左右される。

の人数が増加した。用瀬発車の汽車が一両連結を忘れた。自転

米の豊凶と米価、

の誘致したというのは、当時の一つの見識であった。このとき「ガスと水道の供給が可能」という

繭の出来と、生糸の値段が、その主流と

要件があったが、鳥取市はそれを兼ね備えた「近代都市」だったわけである。けれども高農誘致には六十余万円の負担が必要であった。全県下から四十万円の寄付を集めたが、大阪の鉄成

よい。早春の農具市、盆と暮れの大売り出しが

鳥取市から立候補して、前回落選した由谷義治に破れる。学校設立も政治に利用されたのであるし、奥田、山本、岩田と政友会系である。いわば、「大政友会時代」の表れである。

鳥取商人の稼ぎ時であった。このころ、鹿野街道が寂れ始め、

智頭街道が全盛を迎える。もちろん、商店街は

道が寂れ始め、

を兼ね備えた「近代都市」だったわけである。けれども高農誘致には六十余万円の負担が必要であった。全県下から四十万円の寄付を集めたが、大阪の鉄成

道が寂れ始め、

山本はその翌九年衆議院議員に鳥取市から立候補して当選したから「モト」はとったことになる。

智頭街道が全盛

大正十年の高農開校に続いて十二年には鳥取一中が開校する。第一次世界大戦後の進学率の増加にこたえたものであるが、またもや資金に困る。結局、鳥取

経済の好不況が断続

(鳥取郷土文化研究会会員)

大正時代にぎわった鹿野街道の大売り出し 写真上。開校十年目の鳥取高農 写真下



第248回全国自治・緑化宝くじ

各売場で花の種配布中

グリーンジャンボ宝くじ 2月26日(金)発売

1等・前後賞合せて 9,000万円が当る!

●特別賞…5万円と「緑のナンバーズゲーム」挑戦権



受託 第一勧業銀行

この宝くじは予約なしで
お買い求めになれます。



青少年育成鳥取市民会議(水野一水会長)が去年十一月に募集していた「家庭の日」の作文コンクールの優秀作品が一月十二日の審査会で決まりました。最優秀作品は醇風小学校一年、さこ田たか子ちゃんの「こ」の字のかぞく」が選ばれました。

この作文コンクールは、青少年育成鳥取市民会議が五十七年度か

「家庭の日」作文コンクール

さこ田さんが最優秀

ら市内の小学校児童を対象に行っているもので、今回は五十六人が応募しています。

「家庭の日」は、昭和四十五年に青少年育成県民会議が提唱して、毎月第三日曜日を家族みんなが温かく、心の触れ合う機会をもち、明るく楽しい家庭づくりをする日として定めました。

そのほかの入選者は次のとおり

です。(敬称略)

【優秀】

村上志保(稲葉山小六年)お父さん▽とくながなつ(久松小一年)わたしのだいすきな日

▽板倉直子(岩倉小二年)かぞくしんぶん) 【佳作】 田中真理(日進小六年)日常の生活とテレビ)

▽片山香織(日進小六年)私の家族の団らん時)▽白岩みゆき(日進小六年)わが家のたん生会)▽

伊藤靖代(稲葉山小四年)お母さんがんばってね)▽尾崎ゆか(稲葉山小六年)母の日)▽石上みわ(湖南小一年)おとうさんとおふろにはいったこと)▽いとうたずや(醇風小一年)まちどおしい日曜日)

▽沢田光男(醇風小四年)待ち遠しい日曜日)▽島田祐輔(醇風小四年)家ていの日)▽山下有子(岩倉小六年)お母さんへの感謝)

千代水団地で新工場起工式

サンライズ社が進出

ペットフードの中堅メーカー・サンライズ工業株式会社(本社大阪府、中田立治社長)は一月二十一日、湖山町の千代水工業団地内で鳥取工場建設の起工式を行いました。起工式には中田社長をはじめ

め西尾市長、工事関係者たち約四十人が出席。神事のあと、中田社長たちが鍬入れをして工事の安全を祈りました。

鳥取工場の敷地面積は一万八千三平方。同敷地内に鉄骨造り二階建ての工場と鉄骨造り平屋建てのガレージ各一棟を五月までに建築し、同月中にドッグフード、ペットスナックの生産を開始します。

わたしのげのむらづくり

松保そ菜グループ

農村婦人の生きがいづくりを模索していた「松保そ菜グループ」(森本和代代表、七十四人)は、同地区の布勢に六十二年五月、全市に先駆け「百円市」をオープンさせました。この百円市は、松保地区農家の自家菜園で採れた余刺野菜を百円単位で提供しています。

言葉は余刺野菜ですが、新鮮で安いのが魅力。需給のバランスもとれ、消費者からたいへん喜ばれています。量、質により生産者が百円の品物を作るのですが、苦情も



石川県柳田村の「ござれ市」で消費者の気持ち体験

なく軌道に乗ったといつてよいでしょう。

グループ員を中心に二十一人がさらに研修を積むため昨年十一月「百円市」の先進地、石川県柳田村と輪島の朝市の視察に出かけました。柳田村では「ふるさとの土と香」という、うたい文句で毎月第三日曜日に「ござれ市」を開いています。そこには、学校のPTA

さらに先進地を研究

A活動で作った薬草や山菜などが並べてあり、たくさんの村民でにぎわっていました。六十三年度「ふるさとの味祭り」を開いて、農水産物を販売する計画があるとき、このたびの先進地視察は貴重な体験でした。

百円市を軌道に乗せた同グループは、従来の里芋とは異なるエビ型をしたエビ芋の特産化という新しい目標を立てています。これを「山王芋」と名付け、昨年から試作していますが、特殊な栽培技術が必要のため、共同研究を重ね本場京都をしのぐ名物に育てようと意欲的に取り組んでいます。数年後にはきめが細かく甘くて粘りのある三拍子そろった山王芋が特産化され、松保の顔となるでしょう。

ウトウト



ついうっかりに
しつかりしてる。
ガス漏れ警報器
あんしん



70年

人にやさしい、都市にやさしい、都市ガス。
鳥取ガス

とっとり路と博物館

< 2 >

荒木神社手洗い鉢

☆☆☆ 清末 忠人

教馬の助太刀をして武勇をはせたこと有名であるが、寛永十五年(一六三八)八月十二日、鳥取藩に入学して十七日目の八月二十八日に四十歳で死亡している。この又右衛門が鳥取で賜った屋敷が現在の若桜橋北詰めの若桜街道から黒住教鳥取大教会所境内にかけてあった。

鳥取大火の高熱で半壊

荒木家では又右衛門の死後遺徳を顕彰するため、邸内に社を設け祭り続けていたものと考え

れを直会(なおりい)として、お茶やお菓子で楽しいひとときを過ごしたものであった。

やがて、教会所の本殿も新築され、荒木神社再建の話が出始めたが、二十七年四月十七日、鳥取市は再び大火による大災害に見舞われ、新築なった教会所も焼けてなくなり、荒木神社唯一のあかしとして残っていた手洗い鉢も火災の高熱で半分に割れてしまった。多くの奉仕団員の力で瓦礫(がれき)が整理されるなか、現黒住教鳥取大教会所長・清末間人氏がこれを探し出し、何とか後世に伝えようとしたのが、この凝灰岩の手洗い鉢である。

元町の黒住教鳥取大教会所の境内の一隅に、高さ三十五センチ×七十センチ×五十四センチの穴が開いた凝灰岩の手洗い鉢が転がっている。この変つてもない手洗い鉢が、荒木又右衛門を祭る荒木神社の手洗い鉢だと聞けば、びっくりされるであろう。



境内の片隅に置かれたままの「又右衛門」ゆかりの手洗い鉢

昨年、荒木又右衛門三百五十年祭が顕顕会によって盛大に挙行された。しかし、荒木神社が存在し、その祭りが昭和十八年まで続いていたことを知る人やその手洗い鉢の存在を知る人が何人あったであろうか。何とか社を再建し、この手洗い鉢を社前に据えたいものである。

(鳥取路上観察の会長)

主な出来事

▲1月▼

- 1日 第一ホテルで新年市民合同祝賀会。
- 3日 第五回山の手マラソン。
- 9日 小・中学校第三学期始業

式。

- 10日 久松小グラウンドで消防出初め式。
- 14日 遷喬小学校庭に中央公民館分館・遷喬会館が完工。しゅん工式に約七十人が出席。(六ツに記事)

- 15日 解放センターで第四回市解放奨学生文化祭。

- 18日 第一ホテルで県東部開発促進協議会総会。

- 21日 サンライズ工業株式会社鳥取工場建設起工式。(八ツに記事)
- 26日 「文化財防火デー」にちなみ、樗谿神社で消防訓練。

- 23日 桂木地内に津ノ井体育館完工。しゅん工式に約二百人が出席。(六ツに記事)

- 15日 解放センターで第四回市解放奨学生文化祭。
- 18日 第一ホテルで県東部開発促進協議会総会。
- 21日 サンライズ工業株式会社鳥取工場建設起工式。(八ツに記事)
- 26日 「文化財防火デー」にちなみ、樗谿神社で消防訓練。



土地ですか、建物ですか
買いたい人も、売りたい人も!

総合不動産業

株式会社 湖東商事

鳥取市瓦町351番地 ☎(23) 0481(代)

① ふとん丸洗乾燥

どんなふともも1日でフカフカ仕上げ。汚れ悪臭も一掃。殺菌効果抜群! (例・敷ぶとん 2,200円より)

② 畳タニ駆除・乾燥

③ ジュータンクリーニング

サンククリーンチェーン
マキ・サンククリーン

代表者 中原真樹

鳥取市青葉町2丁目214 ☎(0857)23-6629

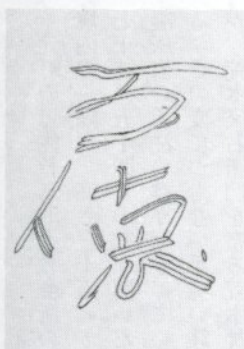
見積り・集配
無料!!

郷土の遺跡 ②

「万徳」とは、どういう意味でしょう。万の徳を積むとでも読むのでしょうか。おめでたい意味を表す言葉（吉祥句）といわれています。

土器に書かれた文字

現在、津ノ井ニュータウンの建設に先立って発掘調査を行っています。その中の生山四十



「万徳」と書かれ、生山47号墳から出土した須恵器

七号墳と呼ぶ七世紀の古墳から出土した土器に、この「万徳」という漢字が書かれていました。窯で焼かれた須恵器という硬い灰色をした土器片に、この漢字を見つけた私たち調査員は、力強い書き慣れた筆遣いに驚いた

ものです。

漢字は焼かれる前に竹のようなへらによって書かれていて、それぞれ横幅四角のやや横長の書体です。また、徳の偏は「イ」ではなく「イ」となっています。この土器片を他の破片とつなぎ合わせ復元すると、高さ三十センチの横瓶というラグビーボールのような形をした壺（はち）になりました。漢字は、この壺の肩の部分に書かれていたのです。

中国の殷（約三千年前）の甲骨文字に起源をもつといわれる

漢字が、本格的に日本に入ってきたのは五、六世紀といわれています。しかし、当時の文字は、鉄剣や鏡などに記されたわずかな資料しか現存していません。もちろん、文字は紙や薄い木片（木簡）、布などにも書かれていたと思われませんが、腐りやすいという性質のため現在まで残っていません。七世紀以降は、奈良や大阪の宮城跡から木簡に記された墨書の文字が出土することによって、文字の使用の一端をうかがうことができ

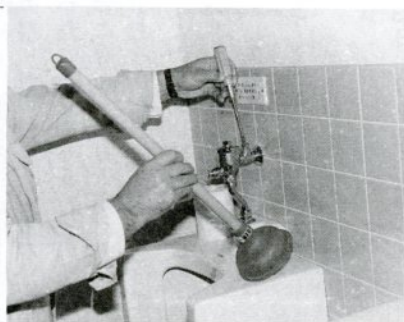
ます。鳥取県では木簡こそ見つかっていませんが、土器にへら書きした文字はいくつか見つかっています。米子市では「弥苳」「大」と書かれた須恵器が出土しています。

「万徳」は、これらの漢字とともに県内に現存する最も古い文字資料といえます。このように土器に刻まれた漢字から、一般の人々までとはいえないものの、かなり早い時期にこの鳥取にも文字を読み書きする人がいたことを知ることができます。どんな人が、どんな気持ちで込めて書いたものか想像してみてください。

（社会教育課）

下水道メンテナンス ⑩

排水が流れないとき



ドライバリーの先が止水栓

水洗トイレの排水が流れない。このような詰まりは、市販されている「吸引ポンプ」でほとんど直ります。一つ備えておきましょう。

また、トイレを使用したあと水が止まらなかつたり、いつも少しずつ流れている場合は、タンクの給水管に付いている「止水栓」をドライバリーで締めて下さい。タンク内の鎖が外れたり、パッキンが古くなっていたら修理しましょう。

修理が必要なときは、排水設備工事を行った「指定業者」に依頼して下さい。

— 真心を真心で御奉仕!! —

通産大臣認可・全日本葬祭業共同組合連合会 年中無休・24時間受付

有イナバ葬祭センター

冠婚葬祭式典設営・祝、弔リース花輪
祝、弔生花・神式、仏式祭壇・茶の子・粗供養品
会葬礼状・病院宅送・霊柩車・ペット葬祭

★鳥取市安長(千代テニスコート前通り)

☎24-3215(代)

●フリーダイヤル お客様電話無料サービス ☎0120-24-3215 (鳥取県東部)

働く婦人の家

「市働く婦人の家」は、63年度のグループ会員を募集します。市内に住んでいるか、勤めている人ならだれでも申し込みます。

入会を希望する人は、同婦人の家（福祉文化会館3階・☎24-2704）へ。

申し込み受け付けは、3月1日(火)から。定員になりしだい締め切ります。

グループ会員を募集



募集

糖尿食料講習

市立病院は、次の日程で糖尿食の料理講習会を開きます。費用は1人5000円。申し込みは午後1時から4時に同病院内科外来(☎23-6211)へ。先着20人で締め切ります。とき☎3月2日(水)午前10時～午後1時

時午後1時
ところ☎市解放センター
内容☎糖尿病の食事療法の基本について。調理実習

青年教室交流会

28日 福文で

青年教室交流会実行委員会は、次の日程で青年教室交流会を開催します。テーマは「SATIION・228」青春始発駅」。パーティーの中に



ビンゴゲーム、輪ゴムリレー、アームレスリングなど楽しいゲームがあります。参加する人は5000円の入場整理券が

必要。誘い合つてご来場下さい。とき☎2月28日(日)午後2時30分～4時30分

ところ☎福祉文化会館(西町2丁目) 問い合わせは、中央公民館(☎23-9637)へ。

固定資産の縦覧は4月1日から

今年度は、固定資産評価替えの基準年度に当たりますので、63年度分固定資産課税台帳の縦覧は、4月1日から次の日程で行ないます。
期間☎4月1日(金)～20日(水) (日曜日は除く)
時間☎午前8時30分～午後5時(土曜日は正午まで)
縦覧場所☎市役所2階固定資産課内

グループ名	曜日	時間	定員
和裁	月曜日	午後1時～4時	10人
	木曜日	同	10
	土曜日	同	10
初歩和裁	金曜日	同	10
	月曜日	午前9時30分～午後零時30分	16
洋裁	水曜日	同	16
	水曜日	午後1時30分～4時30分	16
	水曜日	午後5時30分～8時30分	16
	金曜日	午前9時30分～午後零時30分	16
	木曜日	同	16
初歩洋裁	土曜日	同	16
手編み	月曜日	午後1時30分～4時30分	20
初歩バイヤス編み	木曜日	午前9時30分～午後零時30分	10
茶の湯(遠州流)	水曜日	午後1時30分～4時30分	20
日本人形	第1・2・4水曜日	午前10時～午後4時30分	12
初歩日本人形	第1・2・4木曜日	午前9時30分～午後零時30分	10
くらしの生け花(池坊)	第2・4月曜日	午後5時30分～7時	25
婦人書道	第1・3木曜日	午後5時30分～7時30分	30
ペン習字	第1・3水曜日	午前10時～正午	30
紫会(ペン習字)	第2・4水曜日	同	30
かな書道	第1・3水曜日	午後5時30分～7時30分	20
描画	第1・3木曜日	午後6時～8時	15
ヨガ	第1・3・4木曜日	午前10時～11時30分	25
ふたば(料理)	第3土曜日	午後1時30分～4時30分	30
家庭料理	第4土曜日	午前10時～午後1時	30
おやつ(料理)	第1水曜日	午前9時30分～午後1時30分	30
さざんか(料理)	第2木曜日	午前10時～午後1時	30
すみれ(料理)	第3木曜日	同	30
ひまわり(料理)	第4木曜日	午後5時30分～8時30分	30
一葉句会	第2土曜日	午後1時30分～4時30分	20
さざんか短歌会	第3土曜日	午後2時～4時	15
短歌の会	第1月曜日	午後1時～5時	15
古典の会	第3月曜日	午後1時～4時	30
いなばちぎり絵	第2日曜日	午後1時～4時30分	30
押し花絵	第2土曜日	午後1時30分～5時	20
鳥取友の会幼児グループ	第4木曜日	午前10時～正午	20
押し絵	第2・4水曜日	午後1時～4時30分	20
楽しいシェイクスピア	木曜日	午後1時30分～4時	30

31種類
たのしいフレーバー

サチャワンアイスクリーム
BASKIN-ROBBINS

鳥取駅前店 ☎(0857)23-0078

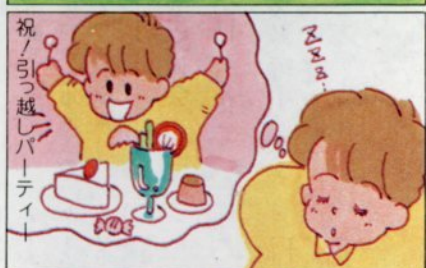
●マイホームは土地から●
久松地区に特選住宅地!

●所在地一鳥取市上町/147.4坪、宅地、第2種
住専、都市ガス、公共水道、公共下水道、
久松地区 (広告有効期限63年2月末日)
●価格-4,828万円

お問い合わせは ☎(0857)26-6866

吉田興産株式会社
鳥取市東町2丁目22(福田ビル2F) ☎(0857)26-6866

ついのニュータウン物語 Vol.8



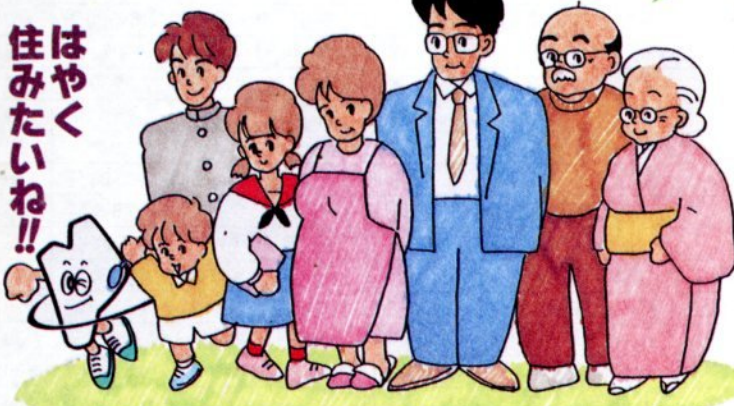
鳥取新都市
ついのニュータウン
地域振興整備公団・鳥取県・鳥取市

21世紀に向けて今、「調和のとれた緑豊かな新都市——ついのニュータウン」の建設が進められています。このニュータウンは、環境の良い住宅地を供給するだけでなく、文化、教育、研究など広範囲のニーズにこたえるため、大学・試験研究機関、技能開発センターを誘致。また、ニューメディアの導入、近代的なタウンセンター、電柱のない街、歩車共存道路（緑のネットワーク）などが整備され、魅力あふれる街となります。

現在、造成工事も順調に進んでおり、今秋には工業用地、来年春には住宅用地の分譲を開始します。

64年春の分譲に向け 着々と進行中です

- 緑のネットワークで 買い物や散歩が 楽しいね
- 日当たりのいい 街だから 気に入ったわ
- 公園や施設が たくさんあって 愉快じゃのう
- 区画が広いから 住まいもゆったり みんなで 暮らせるね
- 市街地に近い から通勤・通学は ラクだなあ
- はミングしながら 一日が始まる さわやかな街だわ



はやく 住みたいね!!

2月29日～3月13日
春の火災予防運動
「消えたかな！ 気になる あの火もう一度」

編集後記 先月号から表紙を一新し、また、「とっとり路上博物館」と「郷土の遺跡」の連載を始めました。皆さんの感想はいかがでしょう。か。▽路上博物館で取り上げた因幡医師会館の設計者・前田徳太郎氏について、同氏の3男・能照さん（今町1丁目）から執筆者の西尾肇さんに連絡がありました。前田さんのお話によれば、徳太郎氏は因幡医師会館のほかエビス座（大正元年建築）や大正、昭和初期の小、中学校の設計を手がけられ、昭和18年9月10日の鳥取大地震で亡くなられたそうです。ごめい福をお祈りします。マこのほかにも「鳥取路上観察の会」について数人の方から問い合わせがあり、会員たちは思わぬ反響に喜んでます。

募集 春休みちびっ子旅行 学問の神様、長崎オランダ村・大宰府天満宮の旅

◆期間 昭和63年3月26日(出)～3月28日(月)
◆旅行費用 小学生 36,500円 中学生・大人 46,500円 ◆申込金 5,000円
◆締切日 3月12日(出) ◆募集人員 40名(最少催行人員20名)

日次	期日(曜)	行	程	宿泊地
1	3月26日(出)	鳥取出発(14:00)——神戸六甲アイランド(阪九フェリー)——		船中泊
2	3月27日(日)	小倉——大宰府天満宮——有田徳家元——長崎オランダ村——ホテル(18:00)		長崎市内
3	3月28日(月)	ホテル(8:00)——長崎市内観光——長崎空港——(全日空)——大阪——鳥取(18:30)		

◆プレゼント“JTB特製バッジ”

詳細は、パンフレットをご請求下さい。

常春の郷昆明、天下の奇勝石林をたずねて **昆明・石林・香港5日間**

■ご旅行期間 昭和63年3月6日(日)～3月10日(木) ■募集人員 20名
■ご旅行代金 172,000円(鳥取発着お一人様) (最少催行人員15名)

日次	月日(曜)	行	程	宿泊地
1	3月6日(日)	鳥取発(5:00)——大阪——香港(香港島観光)——広州(21:20)		広州
2	3月7日(月)	広州発(7:55)——昆明(9:55)(昆明市内観光・夜は雲南地方の名物料理)		昆明
3	3月8日(火)	昆明(終日天下の奇勝石林観光)		昆明
4	3月9日(水)	昆明発(10:50)——香港(12:50)(九龍観光・夜は7アビーンの水上市ストラン)		香港
5	3月10日(木)	香港発(14:10)——大阪——鳥取着(22:30)		

※ご注意・発着時間、交通機関等変更になることがあります。

旅行主催 お申込みは **日本交通公社鳥取支店** 鳥取市弥生町302 ☎0857-22-8851

印刷 総合印刷 栄光社

とっとり市議会だより

市勢メモ

昭和63年1月1日	現在
人口	計 138,441
	男 67,240
	女 71,201
世帯数	44,601
面積	237.47km ²

市章



第59号

編集・発行 鳥取市議会事務局

12月定例会



六十三年四月の開校を待つ湖山西小学校

鳥取テレトピア発足

七月からサービスを開始

昭和六十二年十二月市議会定例会は、十二月十日から二十一日までの十二日間の会期で開かれ、六十二年度一般会計補正予算など、市長提出の十八議案、議員提出の決議・意見書など八件、さらに継続審査中の昭和六十一年度鳥取市歳入歳出各会計（一般・特別）の決算認定及び企業会計（水道・病院）の決算認定についての合計二十八議案を、いずれも原案どおり可決、認定した。

市長は、提案説明にあたり、「去る十一月十二日、高度情報化社会の推進母体となる『株式会社鳥取テレトピア』が発足し、六十三年七月のサービス開始に向けて諸準備を進めている。

また、企業誘致については、OA機器の大手メーカー『リコー』の進出が決定し、雇用の拡大はもとより地元企業の活性化につながるものと大変喜んでいゝ。』旨述べた。

予算関係では、去る十月十七日未明に襲来した台風十九号の被害による土木施設、農林業施設等の災害復旧事業費を始め、総合福祉センター建設研究調査費、水田農業確立促進事業費、美保球場整備費、湖山西小学校新設整備事業費、中ノ郷中学校用地取得費など、一般会計で総額五億六千万円を補正している。

人事案件として、鳥取市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行った。

一般会計 災害復旧費など5億6,000万追加補正

一般質問

市政一般に対する質問は、新政会、社会党、公明党、共産党の順で四日間にわたり行われた。各会派の主なものとは次のとおり。(要旨)

63年度 予算編成の 基本姿勢は

質問(新政会) ① 西尾市政第二期目がスタートして早や十カ月が経過した。市長は、第四次総合計画を指針として市民の幅広い要望に対し、日夜鋭意取り組み続けていることに対し敬意を表する。

地は、六十三年秋から分譲が開始されるが、この工業団地に進出する企業はいまだに決定していないと聞か、見通しはどうか。

六十二年当初予算は、積極市政実現のため、対前年比七・四%の高い伸び率で編成されているが、円高不況等により本市財政に少なからぬ影響を受けると思うが、六十二年度の市税等の調定額、徴収率はどのようになっているか、また六十三年度の予算編成に臨む基本姿勢を伺いたい。

また、工事完了後から用地売却までの期間の分譲体制は、公団、県、市の三者が受け持ち区分を定めてそれぞれ分譲に当たっていくのか、それとも、三者が一つの窓口機関を設置し対応していくのか併せて伺いたい。

② 東部広域行政管理組合消防局の新庁舎建設計画は、どのように進められているか、また、建設予定地が吉成の三菱ふそう跡地になっているが、その場所は国道五十三号沿いで、交通量も多くしかも道路が狭隘のため、道路拡幅を強く要望されているところである。

④ 国保事業は、退職者医療制度の創設による補助金の削減、老人保健法の一部改正、診療報酬の改正による医療費の高騰等により、国保財源の基盤が崩壊するのではないかと懸念されている。

③ 津ノ井ニュータウンの工業団

その後の拡幅の経過はどうか。

十三年度の保険料率の見直しの考えがあるかどうか伺いたい。

⑤ 鳥取港は、本県の東、中部地域及び兵庫県但馬地区の流通拠点港並びに漁業基地として整備が進められ、六十四年が完成予定となっている。

六十一年四月の一部供用開始以来の貨物船の利用状況は、外貿二十隻、内貿八十九隻で合計百九隻程度の利用にしか過ぎない。

港湾計画の策定された昭和五十二年当時に比べ、その後の社会経済情勢は著しく変化し、物流拠点、漁業基地のみの利用では十分でないと思う。

市長は、対岸貿易の促進に向けてソ連、中国、韓国等、懸命に努力しているが、もっと多目的に利



国道53号の拡幅が要望されている消防庁舎建設予定地付近(吉成地内)

用する方向で検討を加え、人の交流、人の活動の場となり得るような多様な機能を整えた港を志向することが重要な課題だと考えるが、市長の所見を伺いたい。

福祉に最大の努力

答(市長) ① 市

税の調定額は、十一月現在で百三十三億一千七百万円で、前年同期に比べ五・七%の伸びとなっております。また徴収率も〇・八%の伸びを示し、いまのところ順調に進んでいる。

六十三年度の予算編成については、国の予算規模が最終的に詰めていない段階

であり、現時点で本市の予算規模を具体的に示すことは困難である。ただ大筋としては福祉は後退しないよう最大の努力を図っていきたいと考えている。

② 消防局の庁舎建設については、東部広域議会の了解を得て、庁舎の構造、訓練施設、緊急情報システムなど着々と準備を進めており、秋頃には庁舎建設に着手できるよう最終的な詰めを行っている。

国道五三号の拡幅については、建設省に対し、引き続き強力に要望していく。

③ 六十三年の秋から工業用地、六十四年春には住宅用地の分譲を開始するが、このうち工業用地に

については、その一部に駅南の技能開発センターが決定しており、他の部分は地元企業をはじめ、県外企業に対し積極的な誘致活動を進めたい。

また、分譲体制については三者で協議中であり、結論に至っていない。売れ残った場合の取り扱い、利息を土地代にかき上げしていくのが原則である。

④ 六十二年度の医療費の伸びは、前年に比べ約十三%伸びてきており、このまま推移すると、二億六千万円の赤字となる。

徴収率は、関係者の努力で三%程度伸びているが、三%伸びたから赤字が減少する性格のものでなく、医療制度そのものから出てくる赤字であり、運営がむずかしい。

六十三年度の国保料率の改定については、国保運営協議会で十分検討していただく。

⑤ 鳥取港の利用については、社会経済情勢等の変化に伴ない、当初計画の時点に比べ船の利用が少なくなっている。

国内の企業はもとより、韓国、中国、その他の国との関係を密にし、港の活用に努力しているが、多くの船が入ってくることはそう簡単ではない。

観光船あたりは、入港しようと思えば入れないことはないが、現段階では港の構造がレジャー関係に使えるようになっていないので、今後これらのことについても研究し、努力していく。

津ノ井ニュータウンの進捗状況は

質問（社会党）

① 本市は、昭和五十七年に同和対策としての第三次五カ年計画を策定し、その実施について鋭意努力してきたことに對し、深く敬意を表するところであるが、この計画実施も今年の三月で終わり、その間土地、住宅等の買収、移転等が難航し、未解決に終わった残事業は福祉、教育を始め、雇用対策など今日なお多くの課題を残している。

また、本市の同和教育推進については、長年にわたって、推進協議会の組織的前進を見てきたものの、今日なお悪質化、陰湿化しつつある現実的差別の実態を見るとき、その中味において具体的、系統的な指導性の弱さとその浅さが指摘されている。

本市議会では、人権尊重都市宣言を決議したところであり、市民一体となって二十一世紀に差別を持ち越さないというきめ細かな、しかも高次元での同和教育のあるべき姿と将来展望に向かっての人間思想の普及こそ急務であると思うが、市長並びに教育長の見解を伺いたい。

② 津ノ井ニュータウン計画は、着工以来すでに五カ年を経過しているが、次の点を伺いたい。

(一) 六十二年度末までの事業の進捗率

(二) 第一期工事区域の六十五・三ヘクタールのうち、六・一ヘクタールの土地は地権者との交渉が難航し、未買収と聞いているが、その後の経過

(三) 六十四年春から百八十一戸分の住宅用地が分譲の運びとなるが、一平方メートル当たり約四万円とすれば、坪当たり約十三万円となる。

市内各地の土地開発や県の住宅供給公社等との引き合いからみて計画どおり売却が見込めるか

(四) 大学設置については、関西の大学側との接触を試みておられるようだが、その状況

③ 政府と農水省は、六十二年から水田農業確立対策と称して、三

二・八%の減反転作を押しつけてきたところである。

本市の水田面積は約二千七百ヘクタールで、そのうち三二・八%八百七十八・四ヘクタールの減反面積となり、市農協と各実行組合長が減反割り当て達成を至上命令として、強制押しつけし、九月末

の減反は約九百ヘクタールで、目標を上回る百七%の達成率だと言われている。この減反強行によって各農家の所得は、極端に低下し、生産者米価も本年から五・九五%の引き下げ、奨励金や補助金の打ち切り等々、農家の収入を低下させるとともに、次年度以降と再生産への意欲、農業そのものに対する若者の農業離れを一段と進めるものである。このような農家の深刻な状況の中で、次の点について伺いたい。

(一) 本年度の政府買い上げ米の割り当て限度数量は、二十二万八

六十三年秋から分譲開始 —売却単価は協議中—

答（市長） ① 同和対策事業は、過去五年間事業の推進を図ってきたが、種々の理由があつて残っている事業もあり、今後も鋭意取り組んでいく。

差別事象については、本市でも非常に陰湿、悪質化しており、今後の対策を検討している。

答（教育長） 同和教育の推進については、関係各位のご努力によりその成果を上げてきているが、

千袋だが、去る十一月現在の出荷数量は十四万六千袋で、八万二千袋が未達成となっている。今後の出荷数量は

(二) 市農協の転作推進計画で、麦作五百ヘクタール、大豆五百ヘクタールの作付計画を指導されたが、その実績は

(三) 減反割り当て未達成集落が九集落ほどあったと言われているが、これらの未達成地区に対するヘナルティーは

④ 水道局庁舎は、昭和四十七年九月、市役所裏から現在の市上町に移転したが、水道庁舎へ向かう上町から御弓町にかけて道路が狭く極めて不便な現状にある。また現在の庁舎は、事務棟、材料置場を含めて三千平方メートルであるが、近年の水需要の拡大と給水量の増加等将来的な推移から見て、移転を計画してはと思うがその見解を伺いたい。

残念ながら悪質な差別事象が発生していることも事実である。今後の課題としては、心に訴える教育、広く人権問題も含めた学習、地区同協会の点検を見直すなど、積極的に同和教育の推進を図っていく。

(一) 津ノ井ニュータウンの進捗率は二十二%である。

(二) 未買収面積は、第一工事区域内で、一・七ヘクタールある。

第二期区域については、まだ交渉を進めていない。

(三) 売却単価については、無電柱化を幹線道路に取り入れたらと思つており、その部分の価格のはね返りも考えられるので、中電、N T Tと負担割りの協議を進めている。

(四) 大学の設置については、ここ四一五年二一三の大学と接触しているが、いずれの大学からも意思表示がなく、今後とも努力していきたい。

③ (一) 十一月三十日現在の出荷数量は、十七万五千四百袋でまだ全部埋まっていない。市農協、食糧事務所等、全量出荷ということで頑張っていたらいており、そのうち数量が増えると思う。

(二) 麦作の作付面積は、目標の五百ヘクタールに対し三百七十八ヘクタール、大豆は、四百二十七ヘクタールが実績である。

(三) 減反の未達成についてのペナルティーは、未達成相当分を、売り渡し限度数量から減ずるということを決定させていただいている。

答（水道事業管理者） ④ 現庁舎を移転することにより、狭隘な道路事情が解消し、市民の方々の利便や緊急時の資材運搬車、給水車の速やかな対応など多くの利点がある。

将来的には全面移転の必要があると思うが、何分多額の経費を要するものであり、長期展望に立つて慎重に計画しなければならぬと考えている。

十一月臨時市議会

十一月二十日、六十二年第四次臨時市議会が開かれ、市長提出議案二件のうち、昭和六十一年度鳥取市歳入歳出各会計（一般・特別）決算認定については、決算審査特別委員会を設置するとともに、審査を要するため閉会中の継続審査に付し、工事請負契約の締結については、原案どおり可決した。

議案と主な内容は次のとおり。

▼昭和六十一年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について 決算を認定するため、閉会中の継続審査に付する。

▼工事請負契約の締結について

鳥取市立第一学校給食センターの改築を行うもの。

鳥取・世界おもちゃ博

内容は

質問(公明党) ① 高度情報化社会の推進役の旗手として期待されている情報ネットワークの鳥取テレトピアは、去る十一月十二日設立総会が開かれ、第三セクター会社としてスタートし、西尾市長が社長に就任され、社長の双肩に期待と不安のしかかっている。

鳥取テレトピアの収支計画によると、営業利益が黒字に転換するのは十年後の昭和七十一年度、累積欠損がなくなるのは十九年後の昭和八十年度となっている。

テレトピア事業収入のほとんどを情報提供者からの画面提供料と画面作成費に依存している。情報提供者が多ければ収入は増え、逆に少なれば赤字となる。情報提供者を増やせるかどうかは、端末機の利用が多いかどうかにかかっている。

社長でもある市長は、どのように情報提供者を増やし、魅力ある画面を提供しようと考えているか伺いたい。

② 六十四年開催の世界おもちゃ博覧会は、種々の計画や検討が進められてきているところであるが、次の点について伺いたい。

(一) どここの国の、どのようなおもちゃを取り入れるか。
(二) 観客動員については、どのような取り組みを考えているか。

(三) 会場周辺では、極度の交通渋滞が予想されるがその対策はどうか。

(四) 観客の滞留を図るため、観光行事や温泉を連携したイベントの計画はどうか。

30カ国の

二万点を予定

答(市長) ① テレトピアは、情報提供者をいかに確保するか、端末機をどのように普及していくか、また皆さん方に好まれる画面をいかにして作るかの三点にかかっている。

情報提供者の確保については、出資者の方々を中心に観光関係、農協関係、企業関係の方々にお願

いしていく。端末機は、公民館等には鳥取市が設置し、銀行、郵便局、農協等については、自力で設置していただくようお願いしている。家庭用には、リース等の方法も検討している。

魅力ある画面の制作については、専門家の養成、先進地の視察等十分研究していく。

② (一) まだ流動的であるが、世界の三十カ国から約三千点、コレクターから約五千点、日本玩具協会から五千点、その他関係者から一万点で、おおむね二万点は集まるものと思っている。ただ数を集めればよいというものではないので、できれば、子供が

直に手で動かし、組立てることなども検討している。

(二) 観客の誘致策については、六十三年の夏ごろ、子供達によるおもちゃ使節を各県に送り出すことも考えている。

下水道使用料引き上げは市民への追い打ち

質問(共産党)

① 鳥取市下水道使用料等審議会は、去る十一月三十日、下水道使用料金を六十三年度四月から二九・六%引き上げするよう市長に答申しているが、それによる

と、一カ月に二十立方メートル排水する標準家庭では、現行一千二百二十円から三百三十円アップの一千四百五十円となり、マル優廃止や固定資産の評価替えによる増税などとあわせて、円高不況に苦しむ市民への追い打ちとなるものである。

このような厳しい状況の中で、この答申に対し、市長はどのように対処されるのかご見解を伺いたい。
② 学校図書について市教育委員会は、学校図書館基準の蔵書はクリアしているとのことだが、児童一人当たりの年間受入冊数の基準は、〇・五冊以上となっている。本市の状況はどうか教育長に伺いたい。

(三) 交通関係については、特別な専門委員会をつくって、皆さん方のご協力をいただくよう詰めているところである。
(四) 観光関係については、商工会議所、観光協会等と協議中である。

下水道事業に

ご理解を

答(市長) ① 十一月三十日、審議会から昭和六十三年度から六十五年までの三年間の使用料金について答申をいただいた。

現行料金に比べて二九・六%のアップだが、使用料に資本費を算入しないと、下水道の整備が前に進みにくいこともあり、資本費を一挙に導入すれば大変な金額になるので、九年・十年間の期間に算入していくことで審議会も了承された。

二九・六%の率は、決して低いアップ率ではないが、種々検討してみると妥当なものと思う。今後、地区代表の方が十分に説明し、理解を深めていただくよう取り組んでいく。
答(教育長) ② 本市の蔵書状況は、小学校基準冊数二・六冊、蔵書冊数十・四冊、中学校基準冊数三・九冊、蔵書冊数七・四冊となっており、今後ジャンル別の充足率、更新等の充実を図りたい。

提出議案

十一月臨時会

第106号 61年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定

第107号 工事請負契約の締結(十二月定例会)

第108号 62年度鳥取市一般会計補正予算

第109号 62年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算

第110号 鳥取都市計画事業賀露土地区画整理事業施行条例の制定

第111号 鳥取市税条例の一部改正

第112号 鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正

第113号 町及び字の区域の変更等財産の取得

第114号 工事請負契約の変更

第115号 工事請負契約の変更

第116号 工事請負契約の変更

第117号 鳥取市職員給与条例の一部改正

第118号 62年度鳥取市一般会計補正予算

第119号 62年度鳥取市土地画整理費特別会計補正予算

第120号 62年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算

第121号 62年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算

第122号 62年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算

第123号 62年度鳥取市水道事業会計補正予算

第124号 62年度鳥取市病院事業会計補正予算

六十一年度決算を認定

十二月議会において、すでに閉会中の継続審査となっていた昭和六十一年度各会計決算（一般・特別・企業会計）の認定について、審査の結果、次の意見、要望等（要旨）を付して賛成多数で原案のとおり認定した。

一般・特別会計

国庫補助負担率の引き下げが継続されるなど一段と厳しい地方財政運営を余儀なくされたが、本市は第四次総合計画を策定し、多岐にわたる施策に積極的に取り組み、その努力は評価するところである。

今後ますます厳しさを増す地方財政の健全化に努められ、「魅力」あるまちづくりを推進されることを切望して。

決算審査

特別委員会を設置

十一月二十日、臨時市議会が開かれ、昭和六十一年度鳥取市歳入歳出各会計（一般・特別）決算を認定するため、決算審査特別委員会が設置された。審査は閉会中の継続審査となり、十二月定例会で審査結果が諮られる。

委員会構成は、次のとおり。
(委員は議席順)

委員長 宮脇準
副委員長 藤原山

委員 井上幸喜、伊藤昭二、山田弘、山田幸一、福田鷹、佐々木幸夫、山根幸夫、沢根岩男、三好達健、本多郎、藤原山、宮脇準

い生活環境を確保されたい。

第四点、国保事業は、退職者医療制度の創設に伴う影響、保険医療費の増高、さらに国庫負担の大幅削減等により、国保財政はかつてない危機に直面している。

したがって、国庫補助の増額、制度に対する補てん措置等、関係機関に積極的に働きかけ、国保運営の健全化を図られたい。

第五点、下水道事業は、全国的にも高い水準で普及しているが、水洗化の設置状況を見ると、大口需用家層等の排水設備の未設置が見うけられるため、早期設置を指導され、効率的な事業運営を図られたい。

企業会計

(水道・病院)

公営企業は、企業の経済性と本来の目的である公共の福祉増進であり、厳しい経済環境の続くなか、今後なお一層の企業努力を期待し、

▼水道事業については、
第一点として、諸施設の拡充整備等鋭意取り組み、水道料金は、五十六年七月の改定以来据え置きのまま健全財政を維持し、その企業努力を評価するが、円高不況等の影響もあって企業等の大口需用者の需要が減少し、また年間総配水量も減少している。
今後とも種々の要因が予測されるが、周到な展望をもって着実な経営基盤を確立し、安定した給水収益の確保により、健全な財政運営を堅持されたい。

第二点として、有収率が前年に比較して向上し、全国平均を上回った実績はその努力を了とする。

今後とも漏水防止等の体制強化を図り、有収率の向上対策に万全を期されたい。

第三点として、給水収益が低迷するなかで、諸経費の節減等がより一層求められている。現在すでに計算事務、徴収事務、浄水施設の管理等を委託し、相当な効果を上げてはいるが、今後も可能な範囲で業務委託を行い、より一層安定した事業運営の推進を図られるよう期待する。



全面改築が待たれる市立病院

▼病院事業に対して、
まず、第一点は入院患者数は順調に推移しているが、外来患者数は、前年に比べ四千二百三十一人減少している。特に眼科で大幅な落ち込みが見られる。患者数の増減は病院経営を左右するもので、今後医師の定着化を図り、外来患

計補正予算
第125号 工事請負契約の変更

請願と結果

〈採択となったもの〉

○造林事業の補助に関する請願
(湖山町 木下金治)

○公共下水道事業立川処理分区の受益者負担金に関する請願
(卯垣 堀江和夫外二名)

〈不採択となったもの〉

○旭町市営住宅団地の土地払下げに関する請願

陳情と結果

〈採択となったもの〉

○昭和六十三年度教育予算に関する陳情
(吉成 西川祐二外一名)

○第三十四回全国盲婦人研修大会並びに第七回毛糸編物、生花競技大会の補助に関する陳情
(米子市皆生 板垣成行外一名)

○鳥取市南中学校管理棟の増築等に関する陳情
(興南町 西村浩一外四名)

○ミニ体育館の建設に関する陳情
(古海 林利夫外二十四名)

○保育事業に係る市費助成等に関する陳情
(扇町 大橋政治外二名)

議員発議案

○「地域改善対策啓発推進指針」の根本の見直しを求める要望決議

者の利用率を高めるよう万全の努力を期待する。

第二点として、鳥取市民の利用率は六三・四%(周辺町村等三六・六%)となっており、市民の医療機関として重要な役割を担っている。医療機器の整備充実、高度医療に配慮され、より一層の利用を高めるよう要望する。

第三点として、病院の早期全面改築については、病院審議会が答申し、市民の期待も大きい。不良債務の解消、財源の確保等、安定した経営基盤を確立され、早期全面改築を要望する。

意見書など

十二月議会において、議員発議で意見書及び決議が提案され、原案どおり可決され、それぞれ関係機関へ送付された。(要旨)

▼「地域改善対策啓発推進指針」の根本的見直しを求める要望決議

部落問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である。

本市は、昭和四十年の同和対策審議会の答申及び憲法を踏まえて部落差別の解消のためにその事業の推進を積極的に行っているが、今日なお悪質な差別事象があとをたないことは、誠に遺憾である。

今般、総務庁の「地域改善対策啓発推進指針」は、部落差別の実態や差別事件、同和対策審議会答申の精神を否定し、部落差別の責任を部落大衆に求め、国及び行政の責務の放棄は許されぬ。「啓発推進指針」の根本的な早期見直しを強く要請する。

▼すべての暴力的破壊行為の根絶に関する決議

安全で平穏な民主主義社会を強く願うものであるが、近年「国鉄線多発同時ゲリラ」「爆発物発射

事件」等、その過激な暴力的破壊行為は憂慮にたえない。

このような一連の反社会的行為は、民主主義と法秩序を根底から破壊せんとするもので、断じて許すことはできない。

民主主義を守り、安全で平穏な市民生活を確保するため、市民挙げて一切の暴力的破壊行為を根絶し、明るく住みよい郷土の建設に努める。

▼第二次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画の投資規模確保に関する意見書

本県の面積は七四%が山地部で占められており、ガケ崩れによる人命や家屋の災害の発生する危険カ所が極めて多く、急傾斜地崩壊対策事業の強化が望まれる。

政府は、昭和六十三年度からの第二次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画の策定にあたり、八千八百億円の財源確保と事業の計画的かつ積極的な推進を、また受益者負担金の軽減を図られたい。

▼社会保障関係予算の確保に関する意見書

ここ数年、社会保障関係予算は著しく伸びが圧縮されてきたため社会的弱者といわれる老人、寡婦、障害者等の生活環境は悪化の一途をたどっている。こうした予算編成は、社会保障施策に対する国民の不信を増大させ、重大な社会不安をもたらすことになる。

政府は、予算編成に当たり、国民生活の安定向上と社会の活性化を図るため社会保障関係予算の優先確保と高齢化社会対策の充実強

化を図られたい。

▼国保財政の健全化に関する意見書

市町村の国保財政は、年々赤字額が増大し、その運営が厳しくなっている。老人保健制度、退職者医療制度が導入されたが、国保財政の健全化には役立たず、逆に国庫負担の大幅削減、退職者医療制度への移行者数の見込み違いによって生じた赤字額の未措置が国保財政を一層悪化させている。

政府は、国保財政の健全化を図るため、次の事項を実施されたい。
一、退職者医療制度改善等に伴う影響額の未措置分の補てん
二、保険料均等割負担の六割減免者分の国庫補助の措置
三、高額療養費共同事業の拡充と小規模保険者の安定化
四、保健事業に対する国保補助率を二分の一に引き上げること
五、老健法の対象年齢を六十五歳に、高齢者保険医療制度の拡充
六、医療保険の一元化を進め、国保制度の抜本改革、被用者の家族及び国保の給付率の引き上げ
七、医療費適正化のため、レセプト審査体制の充実

▼悪徳商法の規制に関する意見書
詐欺まがいの勧誘など、悪質な訪問販売商法により、消費者の被害、苦情が相次ぐなど、法的規制の強化を求める声は強い。現行の「訪問販売法」の規制強化を中心に早期改正を図られたい。また、霊感商法、現物まがい商法等に対しても、監督官庁の厳格な対応を図られたい。

○すべての暴力的破壊行為の根絶に関する決議

○第二次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画の投資規模確保に関する意見書

○社会保障関係予算の確保に関する意見書

○国保財政の健全化に関する意見書

○悪徳商法の規制に関する意見書

○フロンガスの早期規制に関する意見書

○手話通訳の制度化等に関する意見書

▼フロンガスの早期規制に関する意見書
フロンガスによる悪影響が指摘されるなか、世界主要国は、今後フロンガスの生産、消費量を段階的に規制していくことに合意した。政府はフロンガスの生産、消費規制の実施、代替品の開発、フロンガスメーカーに対する指導、さらに地球環境や人的影響に対する研究などに取り組まされたい。

▼手話通訳の制度化等に関する意見書
現在、聾啞者は社会生活を営む上で不利な立場に立たされ、いろいろ社会参加への道が見失われがちになっている。政府は、障害者が日常生活や社会生活を可能な限り一般市民と変らないよう均等な機会を確保するため、手話通訳の国家制度の創設、テレビ政見放送、国会中継に手話通訳をするよう要望する。

十二月議会で決まる

鳥取市選挙管理委員会委員及び同補充員

◎委員

神谷 富士孝氏

岸本 務氏

高田 富夫氏

田中 富夫氏

◎補充員

濱崎 徳藏氏

竹本 秀芳氏

藤岡 宗市氏

山岡 正實氏

今町一丁目四三三

湯所町二丁目四三六一

松並町二丁目二七〇一五

横枕三五四

立川町四丁目二三一

伏野一〇〇

上原二一九

吉成南一丁目六一七

人事